



学校だより

教育目標：笑顔かがやく子 ～あったかさんの学校～

千葉市立犢橋小学校

第1号 令和8年4月10日

花見川区犢橋町774番地

電話 259-2057



～進級・入学おめでとうございませ～

令和8年度がスタートいたしました。新しい教室、新しい友達、新しい学びに胸をふくらませ、子どもたちは希望に満ちた表情で新年度を迎えています。

本年度は、千葉市開府900年という大きな節目の年であり、本校にとっても創立155年を迎える記念すべき年となります。長い歴史と伝統の中で受け継がれてきた教育を大切にしながら、未来へとつながる新たな一步を踏み出してまいります。

本校の学校教育目標は、

「笑顔かがやく子 ～あったかさんの学校～」です。

その実現に向けて、本年度は子どもたちに育みたい姿を次のように整理いたしました。

- ・あかるく あいさつする子
- ・たくましく 進んで運動する子
- ・かしこく 学び、豊かに読書する子
- ・サンサンと輝く、太陽のようにあたたかく優しい子



たつくん



いっちゃん



さっちゃん



あったかさん

一人一人が自分らしく輝き、互いに認め合い、支え合う「あったかさんの学校」を、教職員一同、心をつなげて築いてまいります。

また、本年度は子どもたち一人一人により丁寧に向き合う体制づくりを進めております。新2年生は2学級編制となり、これまで以上にきめ細やかな指導を行ってまいります。さらに、特別支援学級では担任を3名配置し、それぞれの子どもの実態に応じた個別の支援を一層充実させてまいります。すべての子どもが安心して学び、成長できる環境づくりに努めてまいりますので、どうぞご安心ください。

加えて、熱中症対策の一環として体操服を新しいものへと変更いたします。子どもたちの安全・安心を第一に考え、環境面の整備にも引き続き取り組んでまいります。

155年の歴史を受け継ぎながら、子どもたちの今と未来を見据え、「子どもが真ん中」の教育を大切にしております。保護者の皆様、地域の皆様とともに歩む一年となりますよう、変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

犢橋小学校 校長

行事予定

※記載のないところは通常日課です。

～ 4月の主な行事～	～ 5月の主な行事～
8日(水)着任式・始業式	1日(木)6年3Dスコリオ検査
9日(木)入学式前日準備	地域訪問③短縮日課
10日(金)入学式	3日(祝)憲法記念日
13日(月)給食開始(2～6年) 1年方面別下校①～17日まで	4日(祝)みどりの日
14日(火)短縮日課	5日(祝)こどもの日
15日(水)委員会活動 身体測定	6日(休)振替休日
16日(木)視力・聴力検査(3～5年)	7日(木)短縮日課
17日(金)視力・聴力検査(1・2・6年) 尿検査1次	8日(金)内科健診(1・4・6年)
20日(月)1年生給食開始 1・4年交通安全教室 視力・聴力検査(なの花)	11日(月)尿検査1次2回目・2次
22日(水)1年生を迎える会	12日(火)委員会活動
23日(木)6年全国学力学習状況調査	14日(木)歯科健診(1・4・6年)
24日(金)学級懇談会・学校説明会 6年学習状況調査	19日(火)短縮日課
28日(月)避難訓練 地域訪問①短縮日課	22日(金)運動会前日準備 短縮日課
29日(祝)昭和の日	23日(土)運動会
30日(水)地域訪問②短縮日課	24日(日)運動会予備日①
	25日(月)振替休業
	26日(火)運動会予備日②
	27日(水)運動会予備日③ 尿検査2次2回目
	29日(金)耳鼻科検診(1・5年他)

※教育活動の変更や中止の連絡は、「すぐーる」にて行います。早めにご登録をお願いします。

欠席や遅刻の連絡について

～お子様の安全確認のため、必ずご連絡ください～

○学校・家庭連絡システム「すぐーる」に8:00までにお願いします。

○緊急の場合など、やむを得ず電話でご連絡の際は、7:30～8:00までにお願いします。

9時を超える遅刻と早退の対応について

～お子様の安全確保、事故の未然防止のため、必ずお守りください～

※原則、お子様のみでの遅刻・早退は認めていません。

○お子様が9時を超えて遅刻する場合は、必ず事務室で受付をしてください。

○お子様が早退する場合は、以下の手順で引き渡します。

①お迎えにいらした保護者の方は、必ず事務室で受付をしてください。

②受付後、教室等にお子様をお迎えに行ってください。教職員が直接引き渡します。

生命(いのち)の安全教育月間について

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であることを伝えます。

学校における合理的配慮の提供について

合理的配慮とは、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。合理的配慮の提供については、学校(学級担任)にご相談ください。

写真及び動画の撮影について

授業中の撮影(学習参観)

・子どもたちにとっての適切な学習環境や個人情報保護の観点からお控えください。

行事の撮影(入学式・運動会・卒業式等)

・お子様の撮影は可能です。撮影した写真や動画につきましては、ご家庭の記録のみとして、ネットやSNS等へのアップロードはお控えください。